

THE ペット法塾 動物法に関するシンポジウム

「法律が変われば行政・警察は変わる」
—2018年動物愛護管理法改正へ向けて・立法提言—

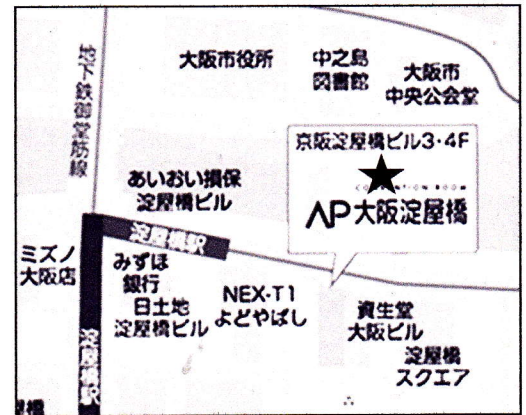


あらいぐま・犬・猫

日 時 : 平成28年11月19日(土)
午後1:00~4:30

場 所 : AP大阪淀屋橋(淀屋橋駅徒歩3分)
(京阪淀屋橋ビル3階G 中央区北浜3-2-25)

参加費 : 無料(資料代1,000円)



THE ペット法塾は、「動物の命」と「人と動物の共生」を目的に、現場の法的問題に取り組み、法システム、社会システムを変えることを目指し活動する団体です。動物に関心のある方にとって有意義な勉強・交流の機会を定期的に提供しております。

この度、秋の動物交流会として、最新の動物救済現場の状況、事件、訴訟等の報告、研究の成果の発表をいただき、2018年の動物愛護管理法改正の柱を建てることを予定しております。奮ってご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

THE ペット法塾代表 弁護士 植田勝博
電話 06-6362-8177

THE ペット法塾 秋の大阪動物交流会

内 容 :

- ・兵庫県動物行政の告発 (収容動物の即日殺処分への告発、ガス殺処分場の再開反対)
- ・京都市給餌妨害事件の裁判・全国の動物行政・動物虐待・実験動物と動物福祉・ペット業界の規制・多頭飼育崩壊・2018 動愛法改正の提言 (他)

発表者 (敬称略) :

岡田実千代 (南あわじ市)、佐川久子 (京都市)、武藤安子 (グリーンNet)、
山崎悦子 (名古屋市)、佐藤泰子 (静岡犬猫ホットライン)、荒井りか (中之島公園猫対策協議会)、溝淵和人 (Cat28)、鶴田真子美 (全国動物ネットワーク)、畑初美 (京都)、
坂本博之 (弁)、片岡利雄 (弁)、植田勝博 (弁) 他、

(資料による参加) 高木優治、藤沢顕卯、佐藤史子、他

*3FのBルームで、午前10時30分より、全国から集まった弁護士複数名で「動物愛護法解説ブックレット」作成会議開催 皆様もご参加ください

参加申込 : メール : petandlaw@yahoo.co.jp

植田法律事務所 FAX 06-6362-8178 / 携帯 090-5252-2489 (連絡係沼田)